三河湾国定公園(西部地域)の公園区域及び公園計画の変更に関するパブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集方法の概要

(1)意見募集の周知方法 変更案概要を環境省ホームページに掲載 記者発表(環境省記者クラブ・県記者クラブ) 資料の配付

(2)変更案の確認方法

環境省自然環境局国立公園課にて、変更案(公園計画書及び関係図面)を閲覧可能

(3)意見提出期間

平成15年9月26日から10月25日まで(1ヶ月間)

(4)意見提出方法

郵送,ファックス又は電子メール

(5)意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

2 意見募集の結果

・封書によるもの	0 通
・ファックスによるもの	0 通
・電子メールによるもの	4 通
合 計	4通

3 整理した意見総数

・今回の変更案に係るもの	4件
・その他の意見等	2 件
合 計	6件

三河湾国定公園(西部地域)の公園区域及び公園計画の変更に関する パブリックコメントの実施結果

番号	ご意	見	件数	対	応	方	針				
	変更案全般に関する意見										
1	変更案は妥当		2	環境省原案のとおりと	します						
	利用施設計画に関する意見										
2	自然の保全とともに、三河湾の自然 るような施設を整備してほしい	紫解説や地域との係わりが深 ま	₹ 1	今回の変更は地元のかかわる各種体験がで意見を踏まえ適切です。	できる施設の整備	備も予定されて	います。				
	「知多美浜ふるさとシンボルパーク」 定公園の利用計画において、美沢 歩道計画の追加を要望する			環境省原案のとおりと	します						

番号	_*	意	見	件	‡数	対		応	方	針
	今回の環境省案に直接関	関係のない	意見等	_						
	自然公園内にも守るべきところと、そうでないところがある。 バラ ンスの取れたルールで自然保護と、人々の生活・経済活動の共存を図っていってほしい 今回の変更で削除するのは、港湾施設の立ち並ぶ埋立地や宅地化として保全を図ることで、自然保護と地域の生活・経済活動の調和を図ります									
	公園計画は現況にあわり さなければならないところ					公園計画の変更は、ものですが、貴重なる				